

幌加内町令和6年予算審査特別委員会 第1日目

令和6年3月8日（金曜日）

○出席委員（9名）

委員長	3番	小 関	和 明	君	副委員長	6番	稲 見	隆 浩	君
副委員長	8番	蔵 前	文 彦	君		1番	中 南	裕 行	君
	2番	寺 崎	嘉 男	君		4番	中 村	雅 義	君
	5番	中 川	秀 雄	君		7番	藤 井		祐 君
	9番	小 川	雅 昭	君					

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町	長	細	川	雅	弘	君
副 町	長	大	野	克	彦	君
教 育	長	村	上	雅	之	君
総 務 課	長	中	河	滋	登	君
産 業 課	長	清	原	吉	典	君
建 設 課	長	宮	田	直	樹	君
住 民 課	長	山	本	久	稔	君
地域振興室	長	新	江	和	夫	君
保健福祉課	長	加	藤	誠	一	君
総 務 課 主 幹		椿		英	万	君
総 務 課 主 幹		三	浦	依	理 子	君
総 務 課 係 長		飯	沼	剛	史	君
住 民 課 補 佐		岩	本	美 佐	江	君
住 民 課 係 長		渡	邊	義	夫	君
産 業 課 主 幹		安	藝		修	君
産 業 課 と 係		梅	津	孔	希	君
産 業 課 係 長		菊	地		宏	君
産 業 課 係 長		野	村	道	宏	君

産業課 農林振興係長	西 山 慎 也 君
建設課主幹	高 田 英 樹 君
建設課主幹	藤 田 夏 樹 君
建設課主幹	塚 田 裕 紀 君
建設課 上下水道係	塩 地 勇 斗 君
保健福祉課 主 幹	伊 藤 理 加 君
保健福祉課 主 幹	北 村 康 栄 君
保健福祉課 副 主 幹	加 藤 美 幸 君
保健福祉課 介護保険係長	高 木 敏 光 君
診療所 事務次長	堀 川 剛 史 君
教育次長	内 山 渉 君
教育委員会 主 幹	加 藤 洋 恵 君
学校教育係長	相 澤 雅 彦 君
高等学校 事務校長	山 本 めぐみ 君
給食センター 次 長	佐 藤 和 俊 君

○出席事務局職員

事務局 書 記	藏 前 裕 幸 君
------------	-----------

開会 午後 1時28分

◎開会・開議の宣告

○委員長（小関和明君） ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

これより令和6年度幌加内町各会計予算の審議を行います。審議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員各位並びに説明員の皆様におかれましては、本日午前の本会議に引き続きご出席いただき、厚くお礼申し上げます。本会議において予算審査特別委員会が設置され、私が委員長としての重責を担うこととなりました。委員の皆様には、限られた日程の中ではありますが、能率的かつ効果的な委員会運営がなされますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。また、議会は議会の立場で広く客観的に、町民の負託に応えられるよう政策の内容、費用対効果等十分に議論を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第21号～議案第27号

○委員長（小関和明君） それでは、これから付託を受けました議案第21号から議案第27号までの令和6年度各会計予算の件を議題といたします。

審議に入る前に、特別委員会の運営方法について事務局より説明いたします。

○事務局長（藏前裕幸君） （予算審査特別委員会運営方法朗読、記載省略）

○委員長（小関和明君） 以上で説明を終わります。

お諮りします。以上の審査の方法により直ちに審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 異議なしと認め、そのように取り進めることにいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時37分

○委員長（小関和明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから審査に入ります。

説明員の皆さんに申し上げます。先ほども説明がありましたように、新規の部分、昨年度と変わる部分を中心に説明を行っていただき、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

これから議案第21号 令和6年度幌加内町一般会計予算の説明及び質疑を行います。

総務課所管の歳出の1款議会費、2款総務費の審査を一括して行います。

説明をお願いいたします。

総務課長。

着席の上、説明をお願いいたします。

○総務課長（中河滋登君） それでは、総務課所管の予算について説明させていただきます。

歳出の74、75ページをお開き願いたいと思います。1款1項1目議会費、本年度予算額3,645万円、対前年比7万3,000円の減であります。この目特に説明することがございませんので、次のページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、本年度予算額7,669万7,000円、対前年比2,709万5,000円の増でございます。この目のこのページについては、中央公民館を町民に周知する場合には広報で役場別館ということで周知をさせていただきたいと思いますので、役場別館という言葉を使わせていただきます。と位置づけまして総務課管理となるため、10節中の燃料、電気、水道、下水道、それぞれ従前は教育委員会と折半してきておりましたが、総務課一括管理になったところでございますので、今申し上げた経費倍増しているため、増額となっている要因になっております。続いて、12節委託料では上から5段目、軽作業業務委託料279万9,000円と前年度の14万4,000円から大きく伸びているところですが、堺氏が退職いたしまして、その後木下総合サービスに委託することとなったことから、人件費は減少しますが、委託料につきましては増額となっているところでございます。また、同じく委託料の下から2段目の清掃業務委託料378万9,000円についても、教育委員会と折半していたところですが、一般管理費で見ることになりましたので、倍増しているところでございます。そのほかこのページ特にありませんので、次のページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料中、上から4段目、コピー複合機借り上げ料32万2,000円と23万4,000円減となっておりますが、役場庁舎総務課側のコピー機の借り上げを取りやめ、次の段にあります印刷機借り上げ料80万7,000円の中で印刷機の高速プリンターを総務課側のコピー機に代えて使用することとし、文字、画像も鮮明であり、テストで使用した結果、多少部数が多くなると音が気になるようでしたけれども、コピー機を減らし、印刷機に変更することで経費節減を図るところでございます。もちろんパソコンから印刷できるようになってございます。今まで使用しておりました印刷機につきましては、保健福祉課のほうへ所管替えいたします。続きまして、14節工事請負費で役場別館1、2階の旧公民館ですが、防火シャッターが経年劣化により機能低下しているため、改修工事に267万3,000円、同じく別館の屋上の防水効果がこれも経年劣化のため漏れが生じるような状況のため、改修工事で1,208万9,000円を計上しているところでございます。

そのほか特にございませんので、ページを飛んでいただきまして82、83ページをお願いいたします。5目財産管理費、本年度予算額9,433万円、前年比7,009万3,000円の増でございます。主な要因としましては、次のページをお願いいたします。14節工事請負費でございます。公共施設LED化工事3,869万8,000円、これは全て読み上げますけれども、まどか宿泊棟、体験実習棟、屋外の実習棟、レークハウスし

ゆまりない、朱鞠内研修センター、湖畔シャワー室、ワカサギ亭、ログキャビンの3棟、公衆便所、それから第2キャンプ場の旧トイレ、遊漁者管理棟、第1、第2、第3サイト炊事場をLED化し、合計981本ということで計上しているところでございます。賃貸住宅解体工事2,601万5,000円は、沼牛地区お試し住宅並びの住宅を2棟、添牛内、杉浦宅前の住宅1棟の解体でございます。職員住宅解体工事507万1,000円は、北村忠一様宅前の住宅を解体するものでございます。そのほか、この目特にございません。

6目基金積立金、本年度予算額164万2,000円、前年度比80万5,000円の増でございます。

それから、次の7目支所及び出張所費、本年度予算額211万1,000円、前年度比3万8,000円の増でございますけれども、いずれも特に申し上げることはございません。

8目につきましては、産業課の説明になります。

次のページをお願いします。9目の地域振興費、本年度予算額3,424万8,000円、前年度比627万7,000円の増、総務課所管は1節報酬中の簡易郵便局事務取扱嘱託員報酬などですが、例年どおりの予算ですので、この目特にございませんので、次のページをお願いいたします。

10目のほうに移らせていただきます。地域情報通信費で、本年度予算額7,674万4,000円、5,486万1,000円の増でございます。この目では、10節需用費中、特別修繕で791万2,000円、防雪柵を国道275号線、平和地区直線、農業機械を格納している倉庫から北側に向かって平和会館の手前までの約600メートルを整備するに当たり、電柱の支障移転、ケーブルの敷設替えのために750万円を見ているところでございます。そのほかにつきましては、特別修繕に係る予算を計上しております。次のIP告知システム更新業務委託料ですが、4,455万円です。これにつきましては、屋外拡声器が各地区にございますけれども、経年劣化により機能低下していることから、役場庁舎の屋上、それから政和地区、添牛内地区、朱鞠内の4か所の支柱、拡声器、アンプを入れ替えることで3,113万円、それから幌加内郵便局の裏にございますボックス内に無停電装置を設置しているところでございます。これもメーカー保守が切れまして、停電時になると動作しなくなる可能性がございます。データ送信ができなくなることから、1,342万円をかけ、装置交換をすることで予算計上しているところでございます。そのほか、この目については特にございません。

続きまして、11目総合行政情報システム費、本年度予算額1億4,724万3,000円、7,764万6,000円の増でございます。この目では、12節委託料中、上から3段目まで個別業務システムについて改良、導入、保守、それぞれ金額を計上しておりますが、マイナンバー絡みで戸籍情報システムの改修業務に関する予算となっており、振り仮名出力、振り仮名仮登録、旧氏名等に係る戸籍付票システム改修など、国で行われるシステム改修に対応するため、関係予算を計上しているものでございます。下から2段目

のデジタル基盤改革支援等業務委託料6, 123万9, 000円でございますけれども、令和7年度中にスタートいたします予定の子ども・子育て、福祉、住民業務に関するシステムの標準化の下準備として様式の統一、環境の構築、移行ツールなどを整備するために令和6年度において予算化をし、実施するものを予算計上しているところでございます。次のページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料で上から3段目、ライセンス使用料114万2, 000円の中に文字起こしのアプリケーション71万2, 800円が含まれております。近隣自治体でも会議録を音声を聞きながら文字化するのではなく、音声をAI機能を活用し、自動的に文字化するものに着手をしたいと考えております。ただ、本日のような議会のようにマイクの前で明確に音声認識ができるものは8割近く正確な文字起こしができますが、複数人が発言した場合などは識別し切れずに文字起こしの正確性に欠けるという実態がございます。まずは、このシステムを導入し、検証を行いながら会議録などを起こす事務の短縮につながるよう取りかかりたく、予算を計上しているところでございます。そのほか、この目については特にございません。

それでは、ページ少し飛んでいただきまして94、95ページをお願いいたします。4項1目選挙管理委員会費、本年度予算額40万7, 000円、前年度比1万3, 000円の増でございます。この目については、特にございません。

それから、次のページです。6項1目監査委員費、本年度予算額125万9, 000円、1万7, 000円の減となっております。この目については、特に申し上げることはございません。

感染症緊急対策費については、皆減となっているところです。

2款までの説明はこれで終了いたします。

○委員長（小関和明君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

委員各位に申し上げます。質疑は簡潔明瞭に、また一問一答となるようお願いをいたします。

それでは、1款議会費、1項議会費、1目議会費、74ページから質疑を受けます。74ページ、75ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、76ページから質疑を受けます。76ページ、77ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 78ページ、79ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） ページを飛んで82ページ、83ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 84ページ、85ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 86ページ、87ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 88ページ、89ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 90ページ、91ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) ページを飛んで94ページ、95ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 96ページ、97ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 1款、2款全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) これで1款、2款の質疑を終わります。

次に、9款消防費、12款公債費、13款諸支出費、14款職員費、15款予備費の審査を一括して行います。

説明をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長(中河滋登君) それでは、9款1項1目消防総務費、本年度予算額1億8,076万8,000円、前年比796万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、2段目の士別地方消防事務組合負担金(支署経費)、この中で備品購入費として大型の電動救助器具購入で392万7,000円、救助の際に自動車のドアをこじ開ける等々に使う器具を更新するということで計上しております。それから、除細動器購入で37万2,080円、これはAEDのものを交換するということで予算を計上し、増額になっているところでございます。そのほかは特にございません。

2目災害対策費、本年度予算額592万7,000円、前年比286万5,000円の増となっております。この目では、12節の委託料にありますJアラート350万円が皆増となっております。これにつきましては、令和6年の2月以降修理が不可となっている状態でございます。受信機を入替えをすることに159万6,100円、受信したものを音声変換する場合の関連機器更新で190万3,000円となっているところでございます。

そのほか特にございませんので、続いて184、185ページまで飛んで開いていただきたいと思います。184、185ページでございます。12款1項1目、公債費元金、本年度予算額5億8,270万8,000円、前年比833万4,000円の減でございますけれども、特に説明することはございません。

2目利子、本年度予算額1,163万7,000円、対前年比20万4,000円の増でございますけれども、このページも特に申し上げることはございません。

次のページをお願いいたします。13款1項1目土地取得費、本年度予算額287万円、前年度比237万円の増となっております。土地取得費で国有林財産取得分で37万円、朱鞠内の旧森林管理署跡地を買い求めるためのものがございます。それから、役場裏の新しい宅造地について土地開発基金から買戻しする分の予算として200万円を計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。14款1項1目職員給与費、本年度予算額7億479万7,000円、前年度比3,444万3,000円の減となっております。この後の192ページから200ページに明細書を添付しておりますけれども、職員数、前年度64名に対し、本年度58名と6名の減、会計年度任用職員、短時間ですけれども、前年度78名のところ、本年度73名と5名減となっておりますので、各種手当等を総合的に計算した結果、減となっているところでございます。

そのほか特に説明することはございませんので、次のページをお願いいたします。15款1項1目予備費につきましては、前年度と同様500万円の予算を当初予算に計上しているところでございます。

先ほど申したとおり、192ページ以降に給与の明細等を添付しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上で総務課所管の予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（小関和明君） 説明が終わりましたので、事項別明細書、9款消防費、1項消防費、1目消防総務費、152ページから質疑を受けます。152ページ、153ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、12款公債費、1項公債費、1目元金、184ページから質疑を受けます。184ページ、185ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、13款諸支出費、1項普通財産取得費、1目土地取得費、186ページから質疑を受けます。186ページ、187ページについて質疑ありませんか。

1番、中南委員。

○1番（中南裕行君） 朱鞠内の森林管理署跡地をかうという予定らしいですけれども、何か使用目的というのは考えているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（小関和明君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） 考えております。

○委員長（小関和明君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 次に、14款職員費、1項職員費、1目職員給与費、188ページから質疑を受けます。188ページ、189ページについて質疑ありませんか。

5番、中川委員。

○5番(中川秀雄君) 昨年度から見て職員数が64名から58名に6名ほど減った計算になっております。それで、なぜこんなに減ってしまっ、あと続きもやりたいと思いますけれども、それに対する補充はこの数字で見ますと会計年度任用職員の採用でもある程度補われているのかなと思うのですけれども、職員数が減った理由と、減ったままでどういう手当てがなされているのか、まずお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長(小関和明君) 総務課長。

○総務課長(中河滋登君) 減った原因ということでございますけれども、それぞれ個々のプライバシーの問題もございますので、明確にこういう理由ですということは言えませんが、中堅どころの職員については違う職場を求めて勤めたいというような前向きな理由でお辞めになっていく、そういった事例が最近是非常に多く見受けられてございます。その分を何とか補おうというふうに考えておりますけれども、既に今年度に入って記憶でももう四、五回、第2次募集ということで試験は行ってきておりますので、補充について手を抜いているというわけではありませんけれども、合格通知を出しても複数町を希望した場合にそちらのほうに行ってしまうという、そういったようなことでなかなか補えていないというような実態がございます。

4月に向けて若干名採用ができておりますけれども、この人数までには到達していないというところでございますし、会計年度任用職員につきましてもなかなか、一日何もしていない方が幌加内町でもだんだんいらっやなくなってきたので、これにつきましても各部署でも一生懸命人材を求めて探しているところですが、まだ補えていないというところで、今後は少なくなっていく中でどう業務をこなしていくかというような、そういったことも考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長(小関和明君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 次に、15款予備費、1項予備費、1目予備費、190ページから質疑を受けます。190ページ、191ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 9款、12款、13款、14款、15款全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) これで9款、12款、13款、14款、15款に関する質疑を終わります。

以上で総務課所管の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○委員長（小関和明君） 休憩を閉じて審査を続けます。

地域振興室所管の2款総務費について審査を行います。

説明をお願いいたします。

地域振興室長。

着席のままで説明をお願いいたします。

○地域振興室長（新江和夫君） それでは、着座のままご説明をさせていただきます。令和6年度一般会計歳出予算、地域振興室所管の予算案についてご説明を申し上げます。

事項別明細書、歳出、78ページ、79ページをお開き願います。2款1項2目企画費、本年度予算2,200万2,000円、対前年比1,091万3,000円の増であります。主な要因は、第8次総合振興計画策定支援業務委託料で824万9,000円、それと地域公共交通バス利用促進業務委託料で178万円の皆増ということになっております。また、ほろみん号運行業務委託料でも50万4,000円の増というところが主な要因です。それでは、節ごとにご説明をいたします。1節報酬34万5,000円、こちらについては特に説明はございません。8節旅費83万円、対前年比14万8,000円の増ありますが、こちらにつきましては若手職員の研修を兼ねて東京ふるさと会への随行職員を1名追加し、3名とすることにより増加となりました。そのほかは説明するところはありません。10節需用費193万円、対前年比24万8,000円の増ありますが、主な要因は修繕料で移住体験住宅のカーテン更新で27万1,000円の増によるものです。そのほか、消耗品費からガス料まで特に説明するところはありません。修繕料で、こちら移住体験住宅であります、トイレにシャワートイレを取り付けるということで若干増加しております。11節役務費でございます。次のページをお開き願います。12万9,000円、対前年比3,000円の減であります、こちらについては特に説明するところはありません。12節委託料でございます。1,679万9,000円、対前年比1,061万2,000円の増であります。冒頭申し上げました第8次総合振興計画策定支援業務委託料829万4,000円、それと地域公共交通バス利用促進業務委託料で178万円の皆増というところでございます。そのほかの細節につきましては、人件費、物価高騰による増額となってございます。続きまして、17節備品購入費1万4,000円ありますが、こちらについては特に説明するところはありません。18節負担金、補助及び交付金195万5,000円でございます。こちらについても特に説明するところはございません。

続きまして、3目でございます。ページ数は80ページ、81ページになります。文書広報費、本年度予算330万8,000円、対前年比76万3,000円の減であります。主な要因は、町勢要覧の全面改訂印刷費で130万円の減、幌高生フォトコンテスト事業で39万4,000円の増によるものです。それでは、節ごとのご説明をいたします。7節報償費18万2,000円、こちらは皆増ということになります。昨年は肉づけ予算により補正して事業を実施しておりますが、幌高生フォトコンテストに係る入賞者への賞品代等になります。8節旅費9万1,000円、こちらは特に説明はございません。10節需用費248万8,000円、対前年比114万9,000円の減であります。こちらは、先ほど申し上げた町勢要覧の全面改訂に伴う減が主な要因でございます。そのほか特に説明するところはございません。12節委託料33万円、こちらについても特に説明はございません。13節使用料及び賃借料21万2,000円、こちら皆増でございますが、先ほど申し上げた幌高生のフォトコンテスト事業に係る移動支援費等でございます。18節負担金、補助及び交付金5,000円については、特に説明するところはございません。

続きまして、次のページ、82ページ、83ページをお開きください。4目ふるさと納税運営費、本年度予算4,561万9,000円、対前年比1,138万6,000円の減であります。令和5年度当初予算では歳出7,000万円の寄附を見込み、各経費を計上しております。令和6年度当初予算においても同額を見込みましたが、令和5年10月に施行されました総務省の通知に基づきまして、ふるさと納税の寄附運営については返礼品は寄附額の3割未満、かつその他諸経費については返礼品代を含め寄附額の5割未満でなければ特例控除の指定自治体から除外すると、これ通称5割ルールと呼んでおりますけれども、これの改正がございました。これらを受けまして、返礼品内容や寄附額、その他諸経費等の見直しを行っております。詳しくは節ごとでご説明いたします。まず、7節報償費2,830万円でございます。対前年比709万9,000円の減であります。まず、物産宣伝費でございますが、こちらについては特に説明するところはございません。続きまして、ふるさと納税謝品でございます。対前年比700万円の減でございます。寄附者への返礼品及び送料となります。先ほど申し上げました総務省の5割ルールの改正に伴いまして、令和6年4月から返礼品代プラス送料につきましては寄附額の25%以内を基本として、現在の返礼費事業者と返礼品の内容、寄附額について最終調整を行っているところでございます。単純計算ではふるさと納税謝品の予算額が寄附額7,000万円の25%であれば1,750万円となるところでございますが、前年度寄附があり、出来秋の本年度の返礼品代及び送料が発生するものもございまして、いわゆる年度またぎということになります。こちらで1,050万円分を見込んでおり、合計で2,800万円の予算額となっております。8節旅費25万9,000円でございます。こちら普通旅費については特に説明するところはございません。特別旅費15万8,000円については、対前年比で皆増となりますけれども、昨年度は肉づけ予算により補正されております。企業版ふるさと納税があった場合に感謝状等を贈呈する場合の旅費として計上させていただいてお

ります。１０節需用費１４万９，０００円であります。対前年比１００万７，０００円の減であります。消耗品費、食糧費については説明はございません。印刷費で１０万１，０００円でございます。対前年比１０１万４，０００円の減であります。先ほど申し上げた５割ルールに伴いまして経費節減のため、印刷物の廃止等、諸経費を見直し、減額としたところでございます。１１節役務費でございます。３４万８千２００円、対前年比３６万９千円の減であります。郵便料７万８千７００円、対前年比７万８千３００円の減であります。広告料２６万９千５００円、対前年比２０万９千７００円の減であります。印刷費と同様経費の見直しによるものですが、郵便料につきましては新たなオンラインシステムを導入し、寄附者が自らワンストップ特例申請ができるように変更し、町からの郵便物の発送回数を減らしました。これまでの郵便料プラス封筒代と比較ししても節減になるということで、減額をさせていただいております。また、広告費につきましては、返礼品の在庫確保にも若干の懸念がありまして、広報媒体を厳選し、減額をしたものでございます。１２節委託料であります。１，２６万８千９００円、対前年比１１万１千７００円の増であります。各ポータルサイトの使用管理システムによる返礼品の管理業務委託料となりますが、一部サイトでサービス向上のため値上げがあったこと、新たなオンラインシステムを導入したことにより増額となったものです。続きまして、１３節使用料及び賃借料につきまして７万４千円、対前年比９万１千２００円の減であります。こちらはクレジットカード、電子マネーなど決済システムの利用料となりますが、各サイト寄附割合の変更、またポータルサイト契約内容の見直しによりましてサイト委託料へ組み換えたことなどにより減額となったものです。

それでは、若干飛びまして９０ページ、９１ページをお開き願います。１３目地方創生事業費については、地方創生事業関連の事業、地域おこし協力隊関連の事業の予算が計上されております。地域おこし協力隊につきましては、地域振興室所管以外も含まれておりますが、地域振興室所管部分のみご説明をいたします。地域おこし協力隊全体としては、地域振興室所管１名、産業課所管２名、保健福祉課所管１名、教育委員会、こちらは高校魅力化事業になりますが、所管１名の合計５名の予算が今回当初予算で計上されております。現職隊員３名以外に募集中、または募集を予定している者が１２名おります。総体で１５名の協力隊の活動を目指しているところでございます。地域振興室所管部分としては、本年度予算１，７８万７千２００円のうち１，１０万５千７００円、対前年比４万７千３００円の増であります。主な要因は、地域おこし協力隊の共通募集広告費で１万９千５００円の増、地方創生運営事業補助金で１万８千０００円の増によるものです。それでは、節ごとのご説明をさせていただきます。１節報酬２万４千０００円、こちらについては特に説明はございません。７節報償費５万円、こちらと同様でございます。８節旅費２万５千９００円のうち１万１千８百６００円であります。費用弁償で５万８千４００円については、まち・ひと・しごと審議会委員及び地域おこし協力隊の費用弁償となります。普通旅費１万２千１００円については、職員の出張旅費となります。特別旅費について

は48万1,000円、こちらについては地域おこし協力隊の募集活動旅費、また地方創生事業などで道外へ出張する際の職員旅費となっております。10節、次のページをお開き願います。需用費で172万7,000円のうち71万4,000円、対前年比6万5,000円の減であります。消耗品費39万1,000円につきましては、地域おこし協力隊関係で26万円、サテライトオフィス関係で13万1,000円となります。燃料費から修繕料までにつきましては、地域おこし協力隊関連の活動経費等となります。11節役務費312万2,000円、対前年比202万2,000円の増であります。パソコン通信料7万2,000円については皆増となりますが、こちらはほろみん라운ジのWi-Fi回線使用料となります。広告料305万円につきましては、対前年比で195万円の増であります。地域おこし協力隊の活動費として5万円のほか、協力隊の募集広告費で200万円の増で300万円としたところでございます。こちらにつきましては、協力隊の募集広告費につきましては特別交付税措置で令和5年度まで1団体200万円であったものが令和6年度から上限300万円に改定される予定でございます。近年多くの職種でも人材確保が非常に困難であります。協力隊につきましても売手市場であることから、国の財政措置を最大限有効活用するため、上限まで増額をさせていただいたものでございます。12節委託料27万円であります。こちらは対前年比皆増となりますが、昨年度肉づけ予算で補正をしております。地方創生に係るセミナー開催に係る講師派遣委託料として計上させていただいております。こちら財源については、北海道市町村振興協会のセミナー助成金を申請する予定としております。13節使用料及び賃借料453万8,000円のうち、対前年比で同額の149万1,000円となります。こちらは、全て車両借り上げ料から借家料まで地域おこし協力隊の活動経費となっております。続きまして、17節備品購入費263万7,000円のうち、対前年比同額の87万9,000円となります。こちら地域おこし協力隊の家電製品等の購入費となっております。続きまして、18節負担金、補助及び交付金326万5000円のうち314万1,000円、対前年比210万円の増であります。まず、一般社団法人北海道移住交流促進協議会負担金で30万6,000円については、協力隊が参加する予定であります首都圏等での移住交流フェア2回分の負担金となっております。また、地方創生運営事業補助金につきましては、昨年度肉づけ予算でも補正をさせていただいておりますが、今回280万円として計上しております。内容といたしましては、幌加内町地方創生実行委員会に対する運営補助でございますけれども、主に大山慎介顧問に支払う顧問料、それとNPO法人北海道グラウンドワークの年会費などとなっております。諸会議負担金につきましては、特に説明するところはございません。

続きまして、96ページ、97ページをお開き願います。5項1目諸統計調査費については、統計法に基づく各種統計事務に係る会計年度任用職員報酬を除く全ての費用を計上しております。本年度予算67万8,000円、対前年比54万9,000円の増であります。主な要因は、住宅・土地統計調査の本調査が昨年度終了し、農林業センサスの本調

査、それと国勢調査の調査区設定が今年度実施されることによるものです。今年度調査につきましては、農林業センサス本調査のほか、国勢調査調査区設定、経済センサス調査区管理、学校基本調査となつてございます。需用費にございます食糧費6,000円を除くほかの項目につきましては、国から示された基準額等に基づき、各調査の諸経費を計上しておりますので、節ごとのご説明は省略させていただきたいと思ひます。

続きまして、188ページ、189ページをお開き願ひます。14款1項1目職員給与費につきましては、地域振興室所管の会計年度職員に係る報酬等を計上しておりますが、一般会計全職員分合計で一括計上となっております。当室所管分といたしましては、会計年度任用職員報酬で362万6,000円、内訳としては事務補助員で98万6,000円、地域おこし協力隊で264万円、会計年度任用職員期末手当で56万円でございます。今年度、令和6年度から地域おこし協力隊の報酬額等の特別交付税措置の改定が予定されております。そのため、月額報酬を上限22万円、期末手当額を1回28万円を上限として要綱改正をしております。上限額につきましては各課同様でございますので、他の課につきましても同様の予算計上となっております。

以上で地域振興室所管令和6年度歳出予算案のご説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願ひいたします。

○委員長（小関和明君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。事項別明細書、2款総務費、1項総務管理費、2目企画費、78ページから質疑を受けます。78ページ、79ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 80ページ、81ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 82ページ、83ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） ページを飛んで90ページに行きます。90ページ、91ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 92ページ、93ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） ページを飛んで96ページ、97ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 2款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 以上で地域振興室所管の審査を終了します。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時44分

○委員長（小関和明君） 休憩を閉じて審査を続けます。

住民課所管の2款総務費、3款民生費、4款衛生費の審査を一括して審査を行います。
説明をお願いします。

住民課長。

○住民課長（山本久稔君） それでは、住民課分歳出の説明を行います。

2款1項5目になりますので、82ページをお願いします。

○委員長（小関和明君） 課長、着席の上、説明をお願いします。

○住民課長（山本久稔君） それでは、座って説明させていただきます。

82ページ、5目財産管理費からまいります。5目財産管理費、予算額9,433万円、このうち住民課分は需用費のみで32万1,000円となります。住民課分、前年比33万6,000円の減であります。交通安全車に係る経費でございまして、5年度に夏タイヤ、冬タイヤの購入があったため、減となるものです。需用費のみですので、5目、以上でございます。

次、9目に参ります。86ページ、87ページをお願いします。86ページ、2款1項9目地域振興費、予算額3,424万8,000円、このうち住民課分は1,343万4,000円、前年比672万1,000円の増であります。増の主な要因としましては、まず10節、特別修繕で朱鞠内公園管理棟の外壁塗装を行います。次、18節、冬期生活除雪になりますが、470万円です。これは、5年度肉づけ予算のため、当初予算なかったものであります。同じく18節、バスの定期券購入助成です。これが124万円であります。理由は、後ほど申し上げます。節のほうに参ります。まず、8節、普通旅費、ここから10節の水道料まで特にありません。10節の修繕料50万8,000円でございますが、朱鞠内公園のバス停留所、添牛内公園のバス停留所、政和のバス停留所、これらにそれぞれトイレが設置してある表示の看板を設置するものでございます。次の特別修繕料116万6,000円ですが、これは今ほど申し上げました朱鞠内公園管理棟の外壁塗装を行うものでございます。11節から、このページにつきましては特にございません。次のページをお願いします。次のページ、13節の下ほう、路線バス回数券でございます。160万円ですが、これにつきましては路線バス利用促進に係る助成要綱、これが令和5年度をもって助成期間が終了するところですが、令和8年度まで3年間の延長を図るとともに、助成率を現在の20%から50%に引き上げる拡充とするものでございます。この科目についてはJRバスからの回数券購入費でございますので、従来と単価は変わりません。1,600冊を計上しているところでございます。次、18節に参ります。上から2つ目の冬期生活除雪支援事業補助金470万円でございます。個人の上限額40万円を10件分、

委託の上限額 70 万円を 1 件分見込んでおります。同じく 18 節の一番下になります。路線バス定期券購入助成金 193 万 5,000 円ですが、回数券で申しましたとおり、路線バス利用促進に係る助成要綱、これに基づいて助成いたします。定期券につきましても要綱の改正に伴いまして 50% 助成を行うこととして、深川方面 11 名、名寄方面 3 名分を予算計上しているところでございます。9 目、以上です。

このページはありませんので、次、90 ページ、91 ページ、次のページをお願いします。90 ページ、12 目交通安全対策費、予算額 218 万 1,000 円、7 万 7,000 円の増でございます。1 節から 10 節の電気料まで、特にありません。10 節、特別修繕料 80 万円ですが、町道のほか公共施設等の駐車場含めまして区画線、白線の整備として計上するものであります。18 節は、下から 2 つ目、チャイルドシート等購入費助成金ですが、6 万円です。3 件分を計上しております。この目、以上です。

次のページをお願いします。92 ページになります。2 款 2 項 1 目税務総務費、予算額 177 万 9,000 円、1 万 3,000 円の増でございます。この目につきましては、次のページを含め、特に説明ありません。

次のページをお願いします。94 ページになります。2 款 3 項 1 目戸籍住民登録費、予算額 22 万 6,000 円、5 万 8,000 円の増です。この目についても説明は特にありません。

2 款の説明、以上です。

続いて、3 款に参ります。100 ページ、101 ページをお願いします。100 ページ、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 8,065 万 4,000 円、このうち住民課分としましては 1,228 万 6,000 円、前年比 286 万 7,000 円の減です。主な要因としましては、27 節の国民健康保険特別会計繰出金が 298 万 2,000 円の減となってございます。このページについては、特に説明ありません。次のページをお願いします。今ほど申し上げましたとおり、27 節になりますが、国民健康保険特別会計繰出金 913 万 2,000 円です。前年比 298 万 2,000 円の減です。内訳としまして、まず事務費 376 万円、保険基盤安定軽減分 198 万 1,000 円、保険基盤安定支援分 167 万 5,000 円、未就学児均等割保険税 7 万 8,000 円、財政安定化支援事業 34 万 5,000 円、未出産育児一時金 33 万 8,000 円、短期人間ドック補助金 80 万円、単独事業 16 万円の内訳となっております。この目、以上でございます。

次に、106 ページ、107 ページをお願いします。3 款 1 項 4 目になります。国民年金費、予算額 1 万 5,000 円、前年同額です。この目、特に説明ありません。

次、5 目医療給付費、予算額 496 万 7,000 円、11 万 8,000 円の増です。8 節から 11 節まで、特に説明ありません。19 節扶助費に参ります。まず、重度心身障害者医療費 144 万円ではありますが、令和 3 年度、4 年度の実績及び 5 年度の実績見込みを基に予算計上しておりまして、前年比 26 万 2,000 円の減です。次のひとり親家庭等医療費 30 万円につきましては、入院費を含めました見込額を予算計上、前年同額であり

ます。次の乳幼児等医療費 298万6,000円につきましても3年度、4年度及び5年度の実績見込み、これらを基に予算計上しており、前年比36万9,000円の増となっております。一番下の未熟児養育医療費であります。前年同額10万円を予算計上しております。この目、以上です。

下に行きまして、6目後期高齢者医療費、予算額3,191万4,000円、203万2,000円の増でございます。まず、18節、療養給付費負担金2,065万2,000円ではありますが、前年比205万8,000円の増となります。これにつきましては、後期高齢者への給付見込額の12分の1を一般会計で負担するもので、広域連合からの通知された額を予算計上しております。次、27節、後期高齢者医療特別会計繰出金1,126万2,000円ではありますが、前年比2万6,000円の減となっております。内訳としまして、事務費23万4,000円、健診事業分24万8,000円、後期高齢者医療広域連合事務費197万2,000円、保険基盤安定分880万8,000円となっております。

以上でこの目及び3款を終わります。

次に、4款参ります。114ページお願いします。114ページ、4款1項4目、一番下になります。診療所費、予算額1億737万8,000円、このうち住民課分としましては患者輸送車、いわゆる住民バスです。この経費を予算計上しております。住民課分の予算は83万5,000円で、43万5,000円の前年比減となっております。主な要因としまして、令和5年度にバスの冬タイヤ43万9,000円を購入したところでございます。この目、以上です。

次、5目に参ります。118ページをお願いします。118ページ、119ページになります。4款1項5目環境衛生費、予算額1,525万3,000円、920万3,000円の増となります。主な要因としまして、10節のうち特別修繕料913万円、これにつきましては、町長施政方針でありましたとおり葬斎場火葬炉のセラミックウール及びレンガの全面張り替えを行うものであります。また、次のページに18節、補助金のうち不良空き家建築物等撤去促進事業補助金150万円があります。これにつきましては、令和5年度肉づけ予算でしたので、当初予算ではなかったものであります。この目については、次のページも含めて以上でございます。

次のページ、120ページお願いします。4款2項1目に参ります。塵芥処理費、予算額6,039万8,000円、2,771万3,000円の増であります。まず、上から8節、10節の修繕料まで特にありません。10節、特別修繕料3,554万5,000円であります。まず、火葬炉の煙突修理に669万5,000円を計上しております。煙突の補強としまして耐火施工を行うものですが、煙突の一部が経年劣化により交換も必要となることから、今回高額となるものであります。2点目としまして、埋立地から発生します水処理施設について2,585万円を計上しております。平成13年に供用開始いたしました浸出液処理施設につきましては、各処理槽の機器に指令を送る制御盤、これが1

1 基備えられておりますが、町長施政方針で述べましたとおり、浸出液処理の終了まで後年 20 年程度はかかると見ております。このことから、今回制御盤の全てを更新するものであります。続きまして、11 節から 15 節まで特に説明はございません。18 節、ゴミ集積所設置費助成金 70 万円ですが、2 つの自治区から要望があるところであります。この目、以上でございます。

続きまして、下、2 目し尿処理費、予算額 716 万 9,000 円、79 万円の減であります。次のページをお願いします。10 節需用費まで特にありません。12 節、し尿収集処理業務委託料 251 万 6,000 円、112 万 1,000 円の減となります。次の 18 節、士別市下水処理施設負担金 459 万円、33 万 1,000 円の増となっております。これにつきましても施政方針でありましたとおり、政和以北のし尿収集処理、これにつきまして従来名寄市と契約していたものを令和 6 年度から町内全域について士別市一括で収集処理を行うものであります。この目、以上です。

3 目汚泥堆肥施設費、予算額 575 万 1,000 円、4 万 5,000 円の増でございます。この目については、特に説明ありません。

以上で 4 款の説明としまして、住民課歳出全ての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小関和明君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。事項別明細書、2 款総務費、1 項総務管理費、5 項財産管理費、82 ページから質疑を受けます。82、83 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） ページを飛びます。86 ページ、87 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 88 ページ、89 ページについて質疑ありませんか。

1 番、中南委員。

○1 番（中南裕行君） ちょっとお伺いしたいのですけれども、バス停留所設置は J R がやると思うのですけれども、町として要望は出せるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小関和明君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） 何の要望ですか、例えば。

○委員長（小関和明君） 中南委員。

○1 番（中南裕行君） すみません。我々でしたら、カーブ、それから交差点、これ駐停車禁止ですよ。J R バスは、カーブで交差点のところで停留所があるのです。ということは、そこで止まるということです。道交法ではカーブやら交差点では駐停車禁止なのに、J R バスは駐車場がそこにあるということで、是正してもらうということは町から要望できるのかどうかお聞きしたいのです。

(何事か言う者あり)

○委員長(小関和明君) 中南委員。

○1番(中南裕行君) 共栄のところでカーブでバス停に止まっていますと追越しもできないのですよ、危なくて、前見えなくて。ちょうどあそこは交差点ですよ、3差路のカーブですよ。そこを駐車場があるということで、移動とか、そういうのが町から要望できるのかどうかお聞きしたいのです。

○委員長(小関和明君) 町長。

○町長(細川雅弘君) お答えします。

ちょっと調べたいと思いますけれども、コミセンとか、それぞれ朱鞠内、添牛内、あと交流プラザ、ああいったところは町が設置しているのですけれども、木で造った小屋のような停留所、あれも町が設置です。そして、位置はJRと協議して、警察等にも届け出て設置していただいております。場所の変更等についてはお互いの協議ではないかなというふうに思っておりますので、そういったご指摘があれば、担当は地域振興室のほうになるかと思しますので、協議させるようにいたします。

○委員長(小関和明君) 住民課長。

○住民課長(山本久稔君) 昨今のJRとの協議の経過でいいますと、JR側としてはあまり使用のされない停留所等については撤去したいという意見も出ておりますので、検討はしますけれども、その辺も含めて考えていかなければいけないということにもなりますので、お知りおきいただきたいと思います。

○委員長(小関和明君) 90ページ、91ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 92ページ、93ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 94ページ、95ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、100ページから質疑を受けます。100ページ、101ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 102ページ、103ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) ページを飛んで106ページ、107ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小関和明君) 次に、4款衛生費、1項保健衛生費、4目診療所費、114ページから質疑を受けます。114ページ、115ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（小関和明君） 116 ページ、117 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 118 ページ、119 ページについて質疑ありませんか。

5 番、中川委員。

○5 番（中川秀雄君） 119 ページの10 節の特別修繕料の関係なのですが、火葬場の内側の耐火れんがの張り替えということでしたけれども、一般的に工期としてはそのような改修にはどのぐらいかかるものなのですか。

○委員長（小関和明君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） すみません、確認なのですけれども、一般的にどれくらい。

○委員長（小関和明君） 中川委員。

○5 番（中川秀雄君） もし改修に入って、場合によっては不幸にして火葬場を使用する場合も出てくるかと思うのです。工期が長くかかるとすればそういう対応も考えておかねばならないと思うのですけれども、そういうことでどうなのでしょう。

○委員長（小関和明君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） 今回の改修につきましては、あそこ開設以来40 年たつのですけれども、今まではあそこ内側から順番にいきますと、セラミックウールというちょっと柔い素材があって、その外に耐火れんがというものがありまして、その外側に耐熱れんがというものがあります。今まではセラミックウールの交換というのは過去に3 回から4 回やってきておりまして、そのときは10 日なり2 週間なりの工期だったかと思います。今回は、内側といいますか、外側といいますか、れんがについてかなり老朽化も激しいということですので、耐火れんが、耐熱れんが含めて全部張り替えを行うのですけれども、今のところ業者との話では約一月と言っています。ただし、乾かすのにまた1 週間とかと平気で言われてしまうので、もうちょっとかかることは可能性としてはあるかなと思っています。その間なのですけれども、過去においても1 週間、10 日間という対策はしておりまして、土別市なり和寒町なりに事前にお話をしておいて、発生した場合はそちらに依頼をかけるということをしてきておりますので、今回についても使えない期間中については他市町にちょっとお願いを申し上げるということでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小関和明君） 中川委員。

○5 番（中川秀雄君） なければいいのですけれども、もしあった場合に当然ほかの施設を使うとしたならば、午前中にもありましたけれども、火葬場の使用料や何かのあれでかなり差も出てくるのではないかと思うのですけれども、そこまでは考えなくてもよろしいですか。

○委員長（小関和明君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） 使用料については、行政上、町民から使用料、火葬場に限らず取る場合には条例で明記しないとその金額を徴収することはできないことになっていま

す。当然そう考えるのであれば、町外に出た場合の期間中についてもこれだけかかるからということにはならず、うちの条例上、うちで行うのと同じ金額を住民に求めることになります。それ以上出た負担がもしあるのであれば、それは町費となるのではないかというふう考えています。

○委員長（小関和明君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 118ページ、119ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 120ページ、121ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 122ページ、123ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 2款、3款、4款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） これで2款、3款、4款の質疑を終わります。

以上で住民課所管の審査を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時11分

○委員長（小関和明君） 休憩を閉じて審査を続けます。

これから産業課所管、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の審査を一括して行いますが、6款農林水産業費については農業委員会所管の予算も含まれていることから、農業委員会所管予算も併せて審査を行います。

それでは、説明をお願いします。

産業課長。

着席のままで説明をお願いします。

○産業課長（清原吉典君） 座ったまま説明させていただきます。

予算書、歳出の86、87ページお願いいたします。86、87ページの2款1項8目でございます。2款1項8目の町有林造成費、本年度2,508万3,000円、前年対比1,122万7,000円の増、増額の要因につきましては昨年度の骨格予算による増額によるものです。12節の委託料で森林整備事業委託料927万5,000円ですが、主なものとして長留内ほろたち線開設に伴う伐開464万4,000円、政和第2の町有林の皆伐153万9,000円になります。歳入としては、195立米の立木の販売で95万3,000円を計上しております。18節負担金、補助及び交付金、道営林業生産基

盤整備道開設事業負担金1,500万円ですが、長留内ほろたち線の林道整備に係る負担金です。事業費6,000万円のうち、地元負担分の25%を計上しております。事業内容は林道整備500メートルを予定をしており、実施主体は北海道となっております。そのほか特にございません。

次に、90ページ、91ページお願いいたします。13目でございます。90ページ、91ページの13目地方創生事業費ですが、産業課関係としましては地域おこし協力隊2名分の経費を計上しております。現在採用している振興公社1名、観光協会1名分の活動経費241万9,000円を計上しております。報酬につきましては、14款に2名分640万円を計上しております。そのほか観光関係に3名を追加で募集いたしますが、採用が決まれば補正にて対応させていただきます。

続いて、124、125ページお願いいたします。5款でございます。124、125ページの5款1項1目労働費、本年度777万円、前年対比1,000円の増、18節の負担金、補助及び交付金、下段の幌加内町ふるさとワーキングホリデー補助金60万円ですが、令和3年度からの継続事業として関係人口の創出を目的に、1週間から1か月ほど町内事業所に従事し、その期間に地域住民と交流を通じて暮らしを体験する制度でございます。2名分の費用を計上しております。この款は以上でございます。

次のページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費、本年度693万円、前年対比23万3,000円の増額でございます。農業委員に係る予算でございます。特に説明はございません。

2目農業総務費、本年度70万5,000円、前年対比4,000円の減、次のページにかけまして特に説明はございません。

3目農業振興費、本年度5億7,482万5,000円、前年対比4億1,348万9,000円の増、増額の要因は農産加工研究センター建設に伴う設計費など、国営かんがい排水事業の完了に伴う事業負担金、バイオコークス製造プラント実施調査補助金の増のほか、昨年度の骨格予算による増額になります。11節役務費、確認申請手数料10万円、12節の委託料、そば加工施設建築等設計業務委託料3,806万円、14節工事請負費、そば加工施設用地造成工事5,090万円、16節の公有財産購入費、土地購入費で224万円ですが、宇振興の低温倉庫隣接地に加工センターの建設を予定しております。国の補正予算を目指すため、本年秋までに建物造成、機械の設計が完了する必要があるございます。実施設計費用のほか、農地の購入、その土盛りなどの整備費用を計上しております。本年度の関係する当初予算の総額は、合わせて9,130万円になります。財源は、過疎債を充当いたします。また、先ほど申し上げました国の補正予算を予定しておりますが、令和6年度中に採択になった場合には関係予算を補正にて対応する予定でございます。18節負担金、補助及び交付金中、上から3段目でございます。国営かんがい排水事業負担金1億8,388万1,000円ですが、平成26年度から事業が始まり、総事業費51億1,000万円でございます。幹線用水路7.7キロメートルの整備が令和5年度で完了いた

しました。当初の規定に基づき負担するものでございます。負担金につきましては、過疎債を充当することとしております。一番下のゼロカーボン・イノベーション導入支援事業費補助金1億500万円ですが、昨年11月8日にソバ殻を減量に用いた低コストバイオコークス製造技術の実証事業として北海道より採択を受けて事業を進めているところでございます。実施主体は町、農協、民間事業者から成るコンソーシアムに対し、助成を行うものでございます。そのほか、特に説明はございません。

4目農業技術センター費、本年度496万9,000円、前年対比169万7,000円の減、農業技術センターにつきましては次長1名、研究員1名、臨時作業員2名で運営をしております。土壌分析のほか、ソバの栽培などを引き続き研究してまいります。また、当センターの在り方検討委員会につきましても今後協議してまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。次のページにかけまして特に説明はございません。

5目農業担い手対策費、本年度、前年同額の41万9,000円でございます。この目につきましても特にございません。

6目経営所得安定対策費、本年度287万円、前年対比9万8,000円の増、次のページにかけまして特に説明はございません。

7目畜産費、本年度224万円、前年対比13万6,000円の減、この目は特に説明はございません。

8目農業金融対策費、本年度28万9,000円、前年対比8,000円の減、この目も特に説明はございません。

9目農業活性化センター運営費、本年度945万3,000円、前年対比38万2,000円の増、この目につきましても特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。10目土地改良施設維持管理費、本年度958万4,000円、前年対比57万7,000円の増、この目につきましても特にございません。

11目土地改良事業費、本年度4,672万8,000円、前年対比240万円の増、18節の負担金、補助及び交付金、幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業負担金3,876万円ですが、事業費2億2,800万円で、地元負担分17%分を計上しております。事業内容としましては、区画整理6ヘクタール、暗渠排水30.1ヘクタールを計画しております。このほか特にございません。

2項1目林業費、本年度328万1,000円、前年対比195万1,000円の増、1節報酬、非常勤職員報酬36万円のうち、新規としましてヒグマ対策費分として1日1万5,000円の2名、5日分として15万円を新規で追加計上しております。次のページをお願いいたします。12節の委託料、鳥獣被害防止対策委託料50万円ですが、こちらもヒグマ対策のドローン支援業務として2回分を見込み、新規追加しております。先ほどの報酬と委託料についてですけれども、昨年1年間のヒグマ目撃件数は、昨年というか、令和5年度です。ヒグマの目撃件数は、実態、痕跡含め40件の通報がありました。例年より4倍程度多く通報があったところでございます。この通報の約8割が北部に集中して

いるということを踏まえまして、朱鞠内湖周辺を中心に生息状況の調査や人材育成と人への警戒心を植え付けることを目的としまして4月から5月の残雪期を利用しまして春季管理捕獲を計画しております。現在関係者と調整しておりますが、整った場合には4回程度を予定しております。今申し上げました予算内で対応していただきますが、予算に不足が生じた場合には補正により対応させていただきますので、ご理解いただきます。また、この事業は北海道の春季管理捕獲支援事業にも申請できることから、実施した場合には補助申請を予定しているところでございます。18節負担金、補助及び交付金中、下から2段目の狩猟免許等取得費助成金120万円ですが、町から有害鳥獣の捕獲活動に従事することを条件としまして第1種狩猟免許取得者に対し、免許取得費用10万円のほか、銃器購入費用20万円を上限として助成するものでございます。4名分を予定し、計上しております。下から4段目の豊かな森づくり推進事業補助金31万4,000円ですが、森林経営計画に基づき、森林整備の合意を得た事業者に対し助成するものであります。歳入としまして19万2,000円を北海道より補助を受けるものでございます。

3項1目水産業振興費、本年度377万円、前年対比273万3,000円の増、増額の要因は昨年度の骨格予算に伴う増額でございます。この目は特にございません。

次のページをお願いいたします。7款1項1目商工振興費、本年度4,430万2,000円、前年対比1,717万3,000円の増、増額の要因は昨年度の骨格予算によるプレミアム商品券発行補助金及び商工業振興奨励補助金の増、修繕料の増でございます。10節の需用費、修繕料ですが、交流プラザ屋上防水補修、一部劣化によりまして20万9,000円を追加で計上しているものでございます。特別修繕料323万4,000円は、交流プラザの電圧機器、こちらが25年経過しております。更新する費用を計上しております。17節の備品購入費15万1,000円は、電波法の改正により旧規格の無線設備が使えなくなります。会議室に設置しておりますワイヤレスマイク設備一式を更新するものでございます。18節の負担金、補助及び交付金、プレミアム付商品券発行補助金800万円は、20%のプレミアム付商品券4,000セットを助成するものでございます。商工業振興奨励補助金500万円は、令和6年度までの時限としまして店舗の新築、取得、増改築、機械設備導入、更新費用に助成するものでございます。

2目の観光費、本年度1億3,176万4,000円、前年対比2,159万1,000円の増、7節報償費、物産品宣伝費中、幌加内そば消費拡大PR事業としまして、各製麺事業者より1万袋を購入し、日赤に贈呈し、献血増加を目指すものでございます。財源につきましては、ふるさと納税を充当いたします。10節需用費、印刷費30万4,000円ですが、そば料理レシピ集3,000部の増刷をするものです。次のページをお願いいたします。修繕料中、レークハウスの屋上防水38万5,000円、観光施設支障木撤去73万6,000円を追加計上しております。特別修繕料中ですが、レークハウスの灯油タンク及びポンプ室に引き込む電柱が地盤の影響によりまして傾斜しております。移設費用としまして130万2,000円を計上しております。12節委託料、下から2段目

です。幌加内そばマーケティング事業委託料 9 2 4 万円ですが、幌加内そばや観光 P R の情報発信をラジオ等で行うもので、昨年に引き続き 6 6 0 万円、そのほか新規としまして特産品販売拡大事業として関西圏でのそばを P R するもので 2 6 4 万円を計上しております。いずれも北海道の地域づくり総合交付金を申請する予定としておりますので、ご理解いただきたいと思います。一番下の公共交通バス利用促進支援業務委託料 2 2 万円ですが、こちらは新規事業としまして J R バスを利用してルオントに入館する方、こちらに入館料の助成、また記念品の贈呈を行いまして、J R バスと政和温泉の利用促進を図る事業として計上しているところでございます。1 7 節備品購入費の 6 3 万 1, 0 0 0 円ですが、各観光施設に設置しております消火器について 1 0 年で更新が必要になりますので、3 3 本分の更新費用を計上しております。百年記念公園備品購入費 1 4 万 8, 0 0 0 円ですが、作業車両等の洗浄として洗車機の購入に 7 万 2, 0 0 0 円、同じくパークゴルフ場のパークゴルフ用具の清掃用としてコンプレッサーの購入に 7 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

3 目まどか運営費、本年度 2, 6 7 7 万 4, 0 0 0 円、前年対比 5 4 0 万 8, 0 0 0 円の増、1 0 節需用費で、次のページをお願いいたします。特別修繕料 3 7 7 万 5, 0 0 0 円ですが、体験実習棟のボイラー基板、給湯設備が経年劣化により破損しておりますので、改修するものでございます。1 7 節の備品購入費は、消火器 7 本を更新する費用を計上しております。

以上で産業課、農業委員会所管の歳出の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小関和明君） 説明が終わりましたので、事項別明細書、2 款総務費、1 項総務管理費、8 目町有林造成費、8 6 ページから質疑を受けます。8 6 ページ、8 7 ページについて質疑ありませんか。

○委員長（小関和明君） ページを飛んで 9 0 ページに行きます。9 0 ページ、9 1 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 9 2 ページ、9 3 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、5 款労働費、1 項労働費、1 目労働費、1 2 4 ページになります。1 2 4 ページから質疑を受けます。1 2 4 ページ、1 2 5 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、1 2 6 ページから質疑を受けます。1 2 6 ページ、1 2 7 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 1 2 8 ページ、1 2 9 ページについて質疑ありませんか。

５番、中川委員。

○５番（中川秀雄君） そば加工施設関係についてお尋ねします。

町長の市政方針の中にもありましたけれども、今年度中に実施設計を終わらせて、来年度中には竣工という計画だそうですが、まだ率直なところ全体像が私ども１月の議員協議会で説明されたぐらいで、よく分からないところがたくさんあります。それで質問したいと思いますが、今までの加工施設と新しくなる施設の比較でお尋ねしたいと思うのですが、その施設の営業といいますか、営業主体自体は今までどおり振興公社ということでやることで変わりはないのですか。

○委員長（小関和明君） 産業課長。

○産業課長（清原吉典君） 今は指定管理で振興公社が持っておりますけれども、新しい施設になりますとまた条例改正も必要になります。それで、また新たに指定管理者の募集を行いましてする予定ではございますが、可能性としては今の既存の振興公社がやる可能性は大いにあるかなと思ってはおります。

○委員長（小関和明君） ５番、中川委員。

○５番（中川秀雄君） 総事業費も少なくとも１７億円程度はいくのでないかということで、本町としてのいわゆる投資といいますか、投資としてはかなり多額なものになるのですけれども、それで今までの施設の場合ですと、今までの施設と比べまして製品の製造ラインといいますか、そういう面では今までと比較して、もちろん需要との関係もありますので一概には言えないところあるかもしれませんが、商品生産なり、いろんな加工商品を作る生産ライン自体は能力的にかなりアップするものなのかどうなのか、基本的に。

○委員長（小関和明君） 産業課長。

○産業課長（清原吉典君） 今の予定としてのご説明ですが、基本的にはアップする予定ではございます。その上で、今おびなたさんから製造装置、その辺の提案を受けることとしております。ただ、おびなたさんは相当大きい工場でございますので、それが幌加内に適している大きさなのかどうかということも見定めなければいけないと思っております。あとは、またその機械もどれほど、規模小さいものとか大きいものというものがあるのかどうかということもまた今詰めている段階でございます。その上で、能力につきましては増える予定ではございます。振興公社は今現在製粉と加工麺やっておりますので、その辺は継続しながら進めたいなと思っております。

○委員長（小関和明君） ５番、中川委員。

○５番（中川秀雄君） あと、財源問題についてもちっと聞きたいと思うのですが、基本的には半分は国庫助成で賄うと、あとの残りについては恐らく起債と単独の補填で賄うだろうと思うのですが、以前の説明では例えば今の農協さんが指定管理しているソバの施設、あるいは米の施設も含めてですが、ああいう形態になるのかというような見通しも示されているわけですが、それで起債に関してはもちろん後年度の還付も交付税措置もあるわけですから、それらを除いたとして、実際に町の持ち出

しとしてどの程度持ち出しになるのか。それで、例えば農協の施設でありますと、それぞれの年度で利用者から利用料を徴収して農協自体は町のほうに使用料として毎年納めているという関係だと思うのですけれども、今の加工施設の場合、使用料はたしか徴収はしていませんよね。それで、今度新しく出る施設になりますと当然その辺も想定しているものだと思うのですけれども、その辺の見通しといいますか、どの程度のそれぞれの使用料を徴収するつもりでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小関和明君） 産業課長。

○産業課長（清原古典君） まず、最初の町の持ち出しの関係でございましたけれども、国の補助2分の1、あとは起債のほうで補正債というのを予定しております。それが交付税バック50%ということで、その50%が一旦町費で負担するというものでございます。町費に関わるものですが、今まで農協さんのほうで進めておりましたソバの調製工場のように使用料という形で徴収する予定でございますので、町の持ち出しは最終的にはゼロというようなことは考えております。

それで、振興公社です。どれほど支払い出るかというようなことなのですが、今現在コロナ前までの売上げはほぼ回復しておりまして、年間1,500万円から2,000万円ほどはある程度余剰のほうはできております。その辺で町のほうに、年数はいかかるかもしれませんが、まだその辺の事業費がはっきりしないものですから、幾らかというのはまだ申し上げられませんけれども、そういうのも支払いながら、町費を抑えながら、町の経営も加味しながらその辺は振興公社と詰めていきたいなと思っております。

○委員長（小関和明君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 130ページ、131ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 132ページ、133ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 134ページ、135ページについて質疑ありませんか。

1番、中南委員。

○1番（中南裕行君） 土地改良事業費についてお伺いしたいのですけれども、改良区が合併の話が去年からいろいろ耳に入ってくるのですけれども、以前推進本部でやっていた土地改良推進事業の関係、協議会ということで今改良区が担っているわけですが、それに対しての補助金が出ているわけですが、そういう話は改良区としていいのかどうか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（小関和明君） 産業課長。

○産業課長（清原古典君） 事務レベルでは話は聞いております。合併後もこの土地改良推進事業は継続できるという旨も事務方では調整はしております。

○委員長（小関和明君） 136ページ、137ページについて質疑ございませんか。

4 番、中村委員。

○4 番（中村雅義君） 狩猟免許取得の助成金についてちょっとお伺いしたいのですが、実際に幌加内、鳥獣害の被害が相当ありますし、去年に関しては熊という大型のものがあって、当然この部分で地元の中でもやっぱりハンターを育てなければならないというのがあるのですが、まず1つ目として、今免許取得しても今までのハーフライフル、殺傷能力のあるその部分が基本的には使えなくなるという話を聞いています。その部分の中で、道ではそういう意味では特例という部分で要請をするのだという話は聞いていますが、町としてはその動きはどのように考えているのか。また、実質的に幌加内でハンターというのは数名しかいないのですが、それだけでは足りないんで、どこの範囲の人でそういう猟をしているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（小関和明君） 主幹。

○産業課主幹（安藝 修君） 狩猟免許取得助成の制度の概要でございますけれども、基本的には第1種狩猟免許、いわゆる火薬を使ってやるものになるのですが、委員おっしゃるとおり、今法改正の状況でハーフライフルの規制というものが出ておりますけれども、基本的に今回この狩猟免許の取得助成対象にする方は、本町の鳥獣害対策に対して鳥獣害対策実施隊というものが本町で整備しておりますけれども、それに参画してもらうことが第一前提というふうになります。ですので、鳥獣害対策に関与する者についてはハーフライフルの規制緩和というものが一応今法改正の中でそういったものを盛り込んでおりますので、基本的には問題ないものというふうに今のところは考えてございます。

基本的にどのような方たちがというところでございますけれども、現在鳥獣の狩猟免許、町内で狩猟免許を持たれている方については新しく若い方も1名増えて4名というふうに聞いております。それで、その1名の方も今後鳥獣対策実施隊のほうに入っていて、いろんな活動のほうをしていただくというふうに思っておりますし、今後新たにこういった、もちろん今既存でいらっしゃる町内にいる農家さんの方ですとか、観光事業に携わる方たち、幌加内町でヒグマに対する事故を守っていくというような意欲のある方たちもいるというふうに思っておりますので、そういった方たちが捕った場合に鳥獣対策の実施隊員として活動していただきながら、ヒグマに対する理解ですとか、捕獲の育成、そういったものも含めて、先ほど課長のほうからお話ありましたけれども、春季管理捕獲というようなものも導入しながら、人材育成、捕獲対応を町内で迅速に対応できるようなものも図っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（小関和明君） 136ページ、137ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費、138ページから質疑を受けます。138ページ、139ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小関和明君） 140 ページ、141 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小関和明君） 142 ページ、143 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小関和明君） 2 款、5 款、6 款、7 款全般について質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小関和明君） これで2 款、5 款、6 款、7 款に関する質疑を終わります。
これで産業課所管の審査を終わります。

◎延会の議決

- 委員長（小関和明君） 委員の皆様にお諮りします。
本日の委員会をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（小関和明君） 異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

- 委員長（小関和明君） これで本日の委員会を閉じます。

延会 午後 3 時 4 6 分